

## 論文要旨

氏名	加藤喜久
タイトル (日英併記)	Factors of the difficulty on dental treatment of disabled people with special needs (一般診療所における障害者歯科診療の困難さの要因の検討)
論文の要旨(日本語で記載)	
<p><b>【背景】</b> 知的能力障害や、脳性麻痺、自閉スペクトラム症や脳卒中、認知症、統合失調症など、いわゆる障害を有する患者の診療を行うには、通法の対応では治療が困難で特別な配慮が必要であり、時間や、人手を要することが多く、その事が一般診療所での対応を困難にしている。発達障害をはじめとする障害者への歯科治療は、それぞれの障害特性に応じた対応法を求められるため、その困難さから一般診療所において障害を有する患者を多く受け入れるのが困難である事が多い。過去のアンケート調査においても、「障害者歯科治療が困難と思われる理由」の一つに、「人手と時間がかかる」、「保険点数が見合っていないため経営的に困難である」との意見が散見された。そこで、実際に診療を行うに当たり、どのような因子が一般診療所での障害者歯科診療を困難にしているかを検討するため調査を行った。</p> <p><b>【方法】</b> 某センター(以下、センター)に通院するスペシャルニーズのある患者 139 名を対象とした。発達検査(遠城寺式乳幼児分析的発達検査)、処置の内容、ユニット導入の対応に必要であった人数、口腔清掃状態、診療に要した時間、診療報酬についてレトロスペクティブに調査を行った。対応に必要な人数は、一般患者を対象とした調査結果を参考に、多人数群:3 名以上、少人数群:2 名以下とした。処置群とリコール群、多人数群と少人数群での比較を行った。また、対応に必要な人数の 2 群(多人数群、少人数群)を目的変数とした多重ロジスティック回帰分析にて、障害名、歴年齢、発達年齢、性別、ユニット導入の様子(良好群:声かけのみでユニットへ座れるもの、中程度群:声掛けで時間はかかるがユニットに自ら座れるもの、不可群:声掛けのみではユニットに導入できないもの、の 3 群)、口腔清掃状態、一回の診療に要した時間、診療報酬などの項目と比較検討を行った。</p> <p><b>【結果】</b> 対象者の 81%は、日常的な口腔ケアが困難で、対人関係、発語、言語理解の発達の低い患者であった。多人数群(n=93)は、少人数群(n=46)に比べ暦年齢に差は認めなかったが、発達がすべての項目で有意に低く、得られた診療報酬に差は認められなかった。対応に必要な人数に影響を及ぼす因子は、基本的習慣と、診療時間で、受入状況については中程度群と良好群で相関を認めた。</p> <p><b>【考察】</b> 障害者歯科治療の行動管理は、発達年齢に応じて行われ一定のレディネスがあれば薬物による行動調整法や抑制法を使用せずに行うことを目標に対応を行うものである。そのため、レディネスの評価や学習理論に基づいてトレーニングを行う事が必要な症例も多く、一度の対応で適応行動が得られることは少なく多くのステップを踏み回数を重ねていかなければならず、また、そのことを行動から推測し、判断できる経験を積んだ歯科衛生士を始めとするスタッフの確保も必要であると考えられた。</p> <p>一般診療所での障害者の対応が困難な理由として、低い発達年齢のために時間と人手がかかることであり、その対応法に関して、診療報酬がそれに見合った評価がされていない事も、要因の一つであると示唆された。</p>	